

令和４年度 食品の夏期一斉取締りにおける施設への立入検査結果（ＨＰ掲載）
（令和４年６月６日～９月１２日実施）

施設の区分	施設数※１	令和４年度 立入検査実施数 （取締り期間中）	令和４年度 立入検査予定回数※４
食品衛生法に基づく営業施設	6,406	410	-
重要監視指導対象施設	932	188	-
区分Ⅰ※２	14	14	年２回以上
区分Ⅱ※３	918	174	年１回以上

※１ 令和４年８月３１日現在，臨時営業および短期間営業，催事，自動車営業，自動販売機，船舶の営業施設を除く。

※２ 輸出により広域の流通が考えられる製品を製造している施設，高度な衛生管理が必要な食品の製造施設，と畜場および過去５年間に行政処分を受けた施設

※３ 宿泊施設，大型スーパーマーケット，大規模食品製造施設，給食施設，給食施設食品を提供している施設およびその他取扱い食品，製造規模および広域性を考慮し，必要と認めた施設

※４ 令和４年度函館市食品衛生監視指導計画に基づく